

議事日程(第4号)

平成23年3月18日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第11号 平成23年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第18号 平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
議案第20号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算
- 日程第3 議案第12号 平成23年度対馬市診療所特別会計予算
議案第13号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算
議案第14号 平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
議案第15号 平成23年度対馬市介護保険特別会計予算
議案第16号 平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
議案第17号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第4 議案第19号 平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算
議案第21号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
議案第22号 平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
議案第23号 平成23年度対馬市水道事業会計予算
議案第37号 対馬市特別用途地区建築条例
- 日程第5 議案第48号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 発議第1号 食糧自給率を高めるために、TPPに参加しないことを求める意見書
- 日程第7 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について
- 日程第8 常任委員の所属変更
- 日程第9 議会運営委員の選任
- 追加日程第1 発議第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 追加日程第2 常任委員会の閉会中の所管事務調査
- 追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査

追加日程第4 中原康博議員の議員辞職

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第11号 平成23年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第18号 平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
議案第20号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算
- 日程第3 議案第12号 平成23年度対馬市診療所特別会計予算
議案第13号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算
議案第14号 平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
議案第15号 平成23年度対馬市介護保険特別会計予算
議案第16号 平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
議案第17号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第4 議案第19号 平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算
議案第21号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
議案第22号 平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
議案第23号 平成23年度対馬市水道事業会計予算
議案第37号 対馬市特別用途地区建築条例
- 日程第5 議案第48号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 発議第1号 食糧自給率を高めるために、TPPに参加しないことを求める意見書
- 日程第7 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について
- 日程第8 常任委員の所属変更
- 日程第9 議会運営委員の選任
- 追加日程第1 発議第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 追加日程第2 常任委員会の閉会中の所管事務調査
- 追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査
- 追加日程第4 中原康博議員の議員辞職
-

出席議員（22名）

1番	脇本 啓喜君	2番	黒田 昭雄君
3番	小田 昭人君	4番	長 信義君
5番	山本 輝昭君	6番	松本 臚幸君
7番	阿比留梅仁君	8番	齋藤 久光君
9番	堀江 政武君	10番	小宮 教義君
11番	阿比留光雄君	12番	三山 幸男君
13番	初村 久藏君	14番	糸瀬 一彦君
15番	桐谷 徹君	16番	大浦 孝司君
17番	小川 廣康君	18番	大部 初幸君
19番	兵頭 栄君	20番	中原 康博君
21番	島居 邦嗣君	22番	作元 義文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君

建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。会議に入ります前に、3月11日に起きました東北地方太平洋沖地震は、世界的にも類のない超大型地震と報じられております。被災されました皆様方にお見舞いを申し上げます。また、亡くなられた方々に哀悼の意を捧げたいと思います。

全員起立をしていただきたいと思います。黙祷を捧げたいと思います。黙祷。

[黙祷]

○議長（作元 義文君） ありがとうございます。着席してください。

これから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第11号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第11号、平成23年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。予算審査特別委員長、堀江政武君。

○議員（9番 堀江 政武君） 審査報告をする前に、3月11日に発生いたしました東北関東大震災でお亡くなりになりました方々の御冥福を心よりお祈り申し上げます。また、被害を受けられた方々に心よりお見舞いを申し上げます。同時に、被災地の早期復興を心よりお祈りをいたします。

それでは、予算審査特別委員会審査報告をいたします。

平成23年度第1回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により当委員会に付託されました議案第11号、平成23年度対馬市一般会計予算についての審査結果を、同規則第103条の規定により次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成23年3月8日から10日までの3日間、対馬市議会議場において市長部局より担当部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け審査を行いました。8日は大部初幸委員、阿比留梅仁委員、中原康博委員、9日は黒田昭雄委員、大部初幸委員、阿比留梅仁委員、10日は兵頭栄委員、長信義委員、黒田昭雄委員、大部初幸委員、阿比留梅仁委員がそれぞれ欠席でありましたが、いずれも定足数に達しており、委員会を開催いたしました。審査概要と、特に質疑、意見がありました点を報告いたします。

まず、歳入については、地方交付税の増、国・県支出金及び市債が景気対策等により大幅増となっておりますが、自主財源である市税は、長引く景気の冷え込みにより減額となっており、市税及び各種負担金、使用料等の適正な収納対策等について質疑がありました。

次に、歳出の主な内容は次のとおりであります。

1 款議会費では、議員の研修旅費、議長交際費の見直し等について質疑がありました。

2 款総務費では、1 項5 目財産管理費の施設管理委託料について、公衆用トイレ等、利用頻度に応じた基準が設けられないのか。産業建設常任委員会所管事務調査の委員長報告事項でもありましたが、何ら予算に反映されていない。もう少し委員会報告を重視してもらいたいとの意見がありました。

1 項7 目企画費の予約制乗合タクシー事業、移動通信施設整備事業の内容・状況等について、また公共交通の空白区間の対応についての質疑がありました。

また、1 項8 目市民協働推進費の新規ビジネス応援事業補助金について、申請があった事業について事前に可能性を精査すべきではないかとの意見がありました。

1 項9 目国際交流費の国際交流員の交代についての内容、また、地域間交流事業については、縁組み後の交流のあり方についての質疑がありました。

5 項3 目地籍調査費の地籍調査事業については、進捗状況、峰地区の22年度完了に伴い、新たな調査工区の予算確保はできないのかなどの質疑がありました。

4 款衛生費では、1 項4 目環境衛生費の合併処理浄化槽設置事業補助金について、環境王国樹立に向けた環境整備を推進していく中、市民に設置普及を促すため、市の補助基準の見直しについて質疑があり、また、2 項1 目清掃総務費の地域グリーンニューディール基金事業について、委託の方法、基準等の見直し検討が必要ではないかとの意見があり、また、EM普及活動推進事業については、活動状況等の質疑がありました。

2項4目清掃施設建設費の委託料で、対馬中部汚泥再生処理センター建設事業の完成までの概要説明を求め、質疑応答を行いました。

6款農林水産業費では、1項3目農業振興費の新規農作物適地実証事業について、内容・計画について質疑があり、2項2目林業振興費では、シイタケ商標の考え方、やんこも再生プラン、家畜導入事業に係る補助金についての質疑がありました。

3項2目水産業振興費では、ナマコ資源増殖チャレンジ事業委託料、チョウザメ養殖異業種参入モデル事業の内容・計画について質疑があり、また、豊玉振興公社への商品及び販路開発委託料については、開発商品等に係るノウハウは一般にも提供、指導すべではないかとの意見がありました。

7款商工費では、1項1目商工総務費の商工会運営補助金について、増額した理由説明を求め、質疑応答を行い、1項3目観光費では、つしま海・山交流促進事業委託料、地域活性化補助金、対州馬保存活用プロジェクト事業、公園施設維持管理委託料等について質疑応答を行いました。

また、観光リニューアル事業については、リピーターを増やすのが目的と思われるが、受け入れ体制・環境整備と合わせた事業でなければならないとの意見がございました。

8款土木費では、2項2目道路維持費で、各地域活性化センターの予算要求・予算額にばらつきがあり、予算額も少額であるが、道路の維持管理ができるのかとの質疑がありました。

2項3目市道改良事業費について、改良工事等の迂回路となる市道の改修工事について、どのように考えているのかとの質疑があり、また、関連で、道路改良について、計画路線及び進捗状況等を地図に示した形の資料の提出要望がありました。

5項3目まちづくり事業で、宮谷広場内公衆トイレ新築については、位置・目的等、また、厳原小学校線改良工事については、区間、コース等について質疑応答を行いました。

9款消防費では、救急体制の見直し、非常備消防の位置づけ、待遇の検討、新病院建設に伴いドクターカーの検討についての質疑応答を行いました。

10款教育費では、2項1目学校管理費のIP電話設置工事について、2カ年で設置することであるが、平等に単年で設置すべきであり、補正予算等での対応を要望するとの意見がありました。

5項2目公民館費の住民生活に光をそそぐ交付金事業、3目文化財保護費の古代山城サミット実行委員会事業について、内容・計画について質疑がありました。

6項2目体育施設費の峰総合運動公園陸上競技場改修事業について、全天候型トラック改修で再検討はできないのか、3目学校給食費の地元米消費拡大事業の関連で、食育の関係からも、米以外の地元食材・食品も幅広く取り入れる方向で検討してほしいとの意見があり、また、小・中学校費、教育振興費の修学旅行補助金で、学校統合の場合の補助のあり方について質疑がありま

した。

以上、追加資料の提出を求めながら審査した結果、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、市長部局におかれましては、本委員会の意見、要望等を十分考慮され、市民生活の向上、安心確保のため、速やかな予算の執行に当たられるよう強く要望いたします。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（作元 義文君） 審査報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

議案第11号、平成23年度対馬市一般会計予算を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、ただいま議案第11号が議決されましたので、予算審査特別委員会は終結したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は終結することに決定しました。

日程第2. 議案第18号・議案第20号

○議長（作元 義文君） 日程第2、議案第18号、平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算及び議案第20号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算の2件を一括議題とします。

2件は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） おはようございます。平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件について、議長あて報告しており、既に皆様のお手元に配付されております。その経過と結果を、同規則第103条の規定に

より御報告いたします。

当委員会は、平成23年3月11日、全委員出席のもと、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、市長部局の説明員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。その結果を報告書の2ページの3行目から報告いたします。

まず、議案第18号についてであります。議案第18号、平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4,084万3,000円で、前年度より11.8%増となっております。

歳入については、1款事業収入は1項旅客運賃及び2項貨物運賃の325万4,000円、2款国庫支出金1,831万7,000円及び3款県支出金598万3,000円は国・県の赤字航路事業補助金として、4款繰入金で一般会計繰入金として1,318万5,000円、5款財産収入で基金利子として4,000円、4款繰越金で前年度繰越金10万円となっております。

歳出については、1款総務費1項総務管理費で、嘱託職員の報酬、職員及び船員の人件費並びに旅費、旅客船協会等の負担金として2,809万9,000円、2款施設費1項施設費で、旅客船の運航に必要な燃料費、修繕料、ドックの際に必要な代替船舶の傭船料等の経費として1,264万4,000円、4款予備費で10万円となっております。

次に、議案第20号について御説明します。議案第20号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,252万7,000円で、前年度より0.5%減となっております。

歳入については、1款売電事業収益3,240万円、2款財産運用収入で財政調整基金利子2万7,000円、4款繰越金で前年度繰越金10万円となっております。

歳出については、1款電気事業費1項営業費で、嘱託職員の報酬、共済費等人件費並びに修繕料、保険料、施設点検業務委託等の風力発電施設の維持管理費として1,609万4,000円、2項営業外費用で消費税46万7,000円、2款公債費で元金及び利子の償還金として1,498万9,000円、3款諸支出金1項基金費で財政調整基金積立金47万7,000円、4款予備費で50万円となっております。

なお、歳出の1款1項1目一般管理費の1節及び4節の嘱託職員人件費については、風力発電事業を運営するために義務づけられた電気主任技師の経費として計上されておりますが、一般会計部分の保安業務も兼務しているとの説明であり、委員会としては、特別会計は一般的な歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設けられる会計であり、一般会計で支出すべき保安業務部分は業務量等により按分するなど、会計上明確にすべきであるとの結論に達し、改善を求めたところであります。今後検討し是正することをお願いいたしました。

以上、本委員会に付託されました議案第18号及び議案第20号の2議案につきましては、慎

重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後になりましたが、委員会終了後に、上県地域活性化センター部長より平成22年度中に起きた風力発電施設についての報告があり、1号機は平成22年4月30日、2号機は平成22年5月6日にともに故障し、それぞれ99日間、76日間の停止をしており、その復旧について三菱重工が来島し、調査及び工事費用について、旅費・工事費に関しては三菱重工が負担し、故障部品のみを対馬市が負担すること等を協議したとのことでした。その後、復旧工事が実施され、8月に復旧しましたが、その間の売電収入がなくなったことによる歳入不足が生じ、今後、基金より繰り入れを行い、専決処分を行う予定との報告でありました。

委員会としては、この施設は近年故障が多く、補修経費が多額となり、基金からの繰り入れで賄われている現状であり、起債の償還に支障が出るのではと危惧しており、今後の事業状況等を見守っていきたいと思います。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。2件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第18号、平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算、議案第20号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算の2件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。2件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第12号～議案第17号

○議長（作元 義文君） 日程第3、議案第12号、平成23年度対馬市診療所特別会計予算から議案第17号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算までの6件を一括議題とします。

6件は、厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。厚生常任

委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第12号、平成23年度対馬市診療所特別会計予算、議案第13号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第14号、平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号、平成23年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第16号、平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、議案第17号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算、以上6件の審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により次のとおり報告します。

当委員会は、3月11日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、市長部局より扇福祉保健部長、各担当課長の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。なお、大部副委員長は欠席であります。

まず、議案第12号、平成23年度対馬市診療所特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ3億5,275万5,000円と定めるものであります。

歳入の主なものにつきましては、1款診療収入1項外来収入は、各診療所の患者数がやや減少する見込みで、前年度より1,400万円ほど少ない、2億4,271万5,000円を計上しております。4款繰入金については、一般会計より7,439万2,000円の繰入額であります。前年度対比389万6,000円の増額となっております。

歳出の主なものでございますが、島内17カ所の診療所並びに6カ所の歯科診療所の運営に充当する経費でございますが、1款総務費8節報償費5,872万4,000円は、直営診療所3名分の嘱託医の謝礼であります。13節委託料3,194万5,000円は、病院より派遣していただく医師、看護師の経費等の計上であります。

なお、豊玉診療所において、昨年度、診療業務に一時期支障を来しておりましたが、現在は通常の体制になっております。今後は住民に安定した業務の展開を望むものであります。

議案第13号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ54億4,456万2,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税13億5,077万1,000円、3款国庫支出金16億4,788万7,000円、5款前期高齢者交付金8億6,017万4,000円、8款共同事業交付金6億5,742万9,000円であります。

歳出の主なものは、2款保険給付費34億8,857万5,000円、3款後期高齢者支援金等6億3,409万円、6款介護納付金3億541万1,000円、7款共同事業拠出金8億1,167万5,000円であります。

今年度の予算の特徴としては、前年度対比1億1,856万9,000円の減額ではありますが、全体的に大幅な増減は生じておらず、ほとんど昨年並みの計上内容となっております。なお、平成23年度の被保険者は1万5,078人であります。

議案第14号、平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ3億2,179万8,000円、前年度対比1,398万7,000円、4.17%の減額となっております。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料1億7,286万8,000円、5款繰入金1億4,789万4,000円は一般会計より繰り入れるものであります。

歳出の主なものは、1款総務費3,786万4,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金2億8,314万5,000円であります。

後期高齢者医療は、75歳以上及び65歳以上で障害を持った高齢者を対象とした医療制度であります。本市における被保険者は、1月末日で5,487人となっております。

議案第15号、平成23年度対馬市介護保険特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ34億1,623万1,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款保険料4億3,292万5,000円、3款国庫支出金8億6,007万4,000円、4款支払基金交付金9億6,996万5,000円、5款県支出金5億112万円、7款繰入金6億5,199万3,000円であります。

歳出の主なものは、2款保険給付費32億287万5,000円、8款地域支援事業費9,106万5,000円であります。前年度対比2億6,050万9,000円の増額計上となっておりますが、主な理由は、保険給付費の2億4,703万円の増額によるものであり、通所介護デイサービス及び短期入所の利用者の増によるものであります。

本市における1月末日における第1号被保険者は、1万212人であります。

議案第16号、平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ1億1,959万3,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款繰入金9,106万5,000円、3款諸収入2,842万8,000円であります。

歳出の主なものは、1款地域支援事業費9,650万5,000円、2款介護予防支援費2,308万8,000円あります。前年度対比115万2,000円の減額計上であります。

本市は、豊玉の対馬市地域包括支援センター、上県の北地域包括支援センター、厳原の南地域包括支援センターを拠点に、社会福祉士、介護支援専門員、保健師を含む10名を配置し、ケアプランの作成、在宅介護の支援、その他介護予防事業を行うものであります。

議案第17号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算、予算総額は、歳入歳出

それぞれ2億6,135万円と定めるものであります。

平成23年4月1日より特養浅茅の丘は指定管理となるため、特養日吉の里の運営に係る予算計上であります。

歳入の主なものは、3款繰入金8,490万9,000円、5款諸収入1項介護給付費収入1億5,157万6,000円、2項自己負担金収入2,386万4,000円であります。

歳出の主なものは、1款民生費1項社会福祉費1目施設管理費2億1,104万2,000円であります。これは嘱託職員18名分の報酬、職員13名分の給与等を計上しているものであります。

なお、特養浅茅の丘を指定管理としたことによる予算の軽減額は、2,748万4,000円と報告を受けております。

以上、本委員会に付託されました議案第12号から議案第17号までの6議案につきましては、慎重に審査を行った結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。6件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第12号、平成23年度対馬市診療所特別会計予算、議案第13号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第14号、平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号、平成23年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第16号、平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、議案第17号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算の6件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。6件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 議案第19号・議案第21号～議案第23号・議案第37号

○議長（作元 義文君） 日程第4、議案第19号、平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会

計予算から議案第37号、対馬市特別用途地区建築条例までの5件を一括議題とします。

5件は、産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。産業建設常任委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました議案第19号、平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算、議案第21号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第22号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第23号、平成23年度対馬市水道事業会計予算、議案第37号、対馬市特別用途地区建築条例の5議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、3月11日、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、長委員は欠席でありましたが、市長部局より、堀建設部長、阿比留水道局長並びに各担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第19号、平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算は、歳入歳出それぞれ143万5,000円で、歳入は一般会計からの繰り入れ、歳出は償還金利子であります。

議案第21号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算は、前年度予算から2,182万5,000円減の9億541万8,000円であります。歳入の主な減は簡易水道事業債で、歳出については水道建設費の減によるものであります。

議案第22号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算は、前年度予算から下水道使用料26万円の増、一般会計繰入金を176万円減額し、歳入歳出それぞれ2,210万円とするものであります。

議案第23号、平成23年度対馬市水道事業会計予算は、収益的収入及び支出の予定額を、水道事業収益で2億8,373万5,000円、水道事業費用で2億6,237万2,000円に、また、資本的収入及び支出の予定額を、資本的収入で7,185万1,000円、資本的支出を1億279万3,000円と定めるものであります。収益的収入で水道使用料が料金改定により4,408万5,000円増額するものであります。

議案第37号、対馬市特別用途地区建築条例については、現在、本市において中心市街地活性化基本計画の認定を受けるため準備を進めていますが、大規模集客施設の立地を可能とした場合、中心市街地の活性化に大きな影響を与えるため、本計画の認定を受ける市町村は、法で認められた準工業地域内の大規模集客施設の立地について、準工業地域を特別用途地区に指定し、大規模集客施設の立地を条例で制限することが認定の条件となっています。また、法により、その目的のために行う建築物の建築の制限または禁止に関する必要な規定は、地方公共団体の条例で定め

ることとされているため、本条例を制定しようとするものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第19号、議案第21号、議案第22号、議案第23号及び議案第37号の5議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程で出されました意見を申し添えますので、今後の行政運営に反映されますことを望みます。

水道行政については、水道事業会計と簡易水道事業特別会計において、市民生活の大切なライフラインとして整備が図られてきました。特に、巖原市街地については、地下水を利用した水源に依存した供給がなされております。将来的には新たな水源確保が望まれるところでありますが、今回、長崎県が着工する佐須坂トンネルの工事により、新たな水源の確保が期待されますが、取水を含めてパイプラインの布設について県と協議されることを望みます。なお、佐須水系との接続も視野に入れて取り組む必要があると思われまます。

また、長期の渇水時や予期せぬ災害等を考慮し、町境の接続についても検討する必要があると思われまますので、将来的な展望から研究・協議されることを望みます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。議員皆様の御同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。5件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第19号、平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算、議案第21号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第22号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第23号、平成23年度対馬市水道事業会計予算、議案第37号、対馬市特別用途地区建築条例の5件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。5件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5. 議案第48号

○議長（作元 義文君） 日程第5、議案第48号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第48号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この条例の改正につきましては、育児休業法の改正が平成23年4月1日に施行されるに当たり、本市の条例についても所要の改正を行うものであります。

主な改正点は、第2条で、任期を定めて採用された短時間勤務職員及び1年以上在職し、継続して在職の見込みがあるなど一定の要件を満たす非常勤職員が育児休業ができる旨の追加がございます。

また、新たに第2条の2として、非常勤職員が育児休業することができる期間について、原則として子が1歳まで、夫婦ともに育児休業をしている場合は1歳2カ月まで、継続的な勤務のために特に必要と認められる場合等については1歳6カ月までとする規定を設けました。

第3条では、再度の育児休業をすることができる特別な事情として、第6号に、継続的な勤務のために特に必要と認められる場合等には1歳6カ月までの規定に該当することを、第7号に、任期の末日まで育児休業をしている非常勤職員が任期の更新または採用に伴い、引き続き育児休業をしようとするを追加いたしました。

第21条では、第2条と同様に部分休業を、第22条では、その部分休業に関する承認時間の範囲についての規定を追加いたしました。

また、附則では、条例の施行日を育児休業法の施行日に合わせ、平成23年4月1日と定めております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 総務部長にお伺いします。

この改正により、本市においてどれぐらいの対象者が23年度発生する予定ですか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） この育児休業法の改正により、どれぐらいの職員が発生するかということでございますけれども、現在の非常勤職員等につきまして、どれぐらいの該当者が発生するのかということにつきましては、現在検討中でありまして、人数等については把握をいたしておりません。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 今までの非常勤とかいろいろなことで1年以上あれるということ
が、この条例で改正になってますよね。23年の4月1日から発生するわけですね、施行される
わけだけど、23年の予算は、もし発生したのが多ければ、どんな予算を組まれる、補正で組ま
れる予定ですか。今回は予算の審議がなされとったわけですけど。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 非常勤職員の育児休業によりまして、その期間、保育所等につつま
しては臨時の賃金を組んでおりますけれども、追加補正が必要な場合につきましては、対応せざ
るを得ないと思いますけれども、その金額等については、詳細については把握しておりませんの
で、補正をお願いするかに存じます。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 少なくともね、条例を出すときに、育児休業が23年度の対象者
でどれだけの予定があるかということは、やっぱり当然すべきじゃないんですかね。
それだけで終わります。

○議長（作元 義文君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。議案第48号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 発議第1号

○議長（作元 義文君） 日程第6、発議第1号、食糧自給率を高めるために、TPPに参加しな
いことを求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ただいま議題となりました発議第1号、食糧自給率を高めるた

めに、TPPに参加しないことを求める意見書につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、本定例会初日におきまして陳情第6号が採択されましたので、意見書の採択を求める案件でございます。

それでは、ただいまよりその内容を御説明申し上げます。

発議第1号、平成23年3月18日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員小川廣康、賛成者、対馬市議会議員阿比留梅仁、同じく賛成者、対馬市議会議員大浦孝司。

食糧自給率を高めるために、TPPに参加しないことを求める意見書について、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

それでは、意見書案を朗読させていただきます。

食糧自給率を高めるために、TPPに参加しないことを求める意見書（案）、11月9日、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について、「関係国との協議を開始する」と明記した「包括的経済連携に関する基本方針」が閣議決定されました。もしもTPPを締結すれば、地域経済、社会、雇用が大打撃を受けるのは必至であります。

農林水産省は10月22日、関税全廃を原則とするTPPに参加した場合、国内の農業生産額が4兆8,000億円減少するとの試算結果を発表しました。これは2008年の農業産出額（8兆4,736億円）の48%に当たり、農業は壊滅的打撃を受けるとしています。さらに、11月9日には、林・水産物では4,700億円減少すると発表しました。農林水産省は、TPPへの参加で食糧自給率は14.5%に落ち込むと言っています。長崎県は11月11日、TPPに参加した場合、県の農業産出額は2008年基準で、農林水産省が試算した19品目のうち、県内で該当する10品目で497億円が失われるとの試算を発表しました。

このように、命の源である食を今以上に他国に依存することになり、独立国としての基盤が失われます。政府は「食糧・農業・農村基本計画」で食糧自給率の50%達成を明示しましたが、それにも反しています。

世界の異常気象による食糧生産の不安もあります。たとえ戸別所得補償で農家経営を守るとしても、財源の問題もあります。他職種との不平等感を生み出す心配もあります。食にかかわる地域産業や雇用も失われます。地域の食文化もすたれ、耕作放棄地が今以上に増大します。美しい棚田の景観や治水機能等の多面的機能も損なわれます。政府が農業の構造を改善と言っても、米国・オーストラリア・ニュージーランドの数千、数百ヘクタール規模の農業と競争することはもともと不可能です。限られた土地を基盤として季節に沿って営む農業は、市場経済では関税などの国境措置対策は不可欠です。それにもかかわらず現在日本が農産物にける関税は平均12%で、農産物輸出国のEU（20%）、アルゼンチン（33%）、ブラジル（35%）など

より低くなっています。日本はこれまでも農産物の輸入自由化を拡大してきましたが、たびたび輸入食品の安全性が問題となっています。

このような趣旨から、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成23年3月18日、長崎県対馬市議会、提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、農林水産大臣様、経済産業大臣様。

以上のとおりであります。御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。発議第1号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。11時10分から開会します。

午前10時59分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第7. 陳情第2号

○議長（作元 義文君） 日程第7、陳情第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書についてを議題とします。

本件は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件については、議長あて報告しており、既に皆様のお手元に配付されております。その経過と結果を、同規則第103条の規定により御報告いたします。

当委員会は、平成23年3月11日、全委員出席のもと、豊玉地域活性化センター3階第1会

議室において慎重に審査をいたしました。その結果を報告書の2ページから報告いたします。

陳情第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書については、教育の機会均等と義務教育無償の原則として、全国のどこで学んでも子どもたちが等しく教育を受けることができるように制定されたものであり、財政力が豊かな自治体と、そうでない自治体との間で、教育水準に格差を生じさせないようにするために、義務教育費国庫負担制度の堅持と、負担率が3分の1に引き下げられたものを2分の1に復元するよう求めるもので、その趣旨は十分に理解できるものであり、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 審査報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから陳情第2号について討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件に対する委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。陳情第2号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第8. 常任委員の所属変更

○議長（作元 義文君） 日程第8、常任委員の所属変更を議題とします。

各常任委員会より所属変更申出書が提出されております。

お諮りします。常任委員の所属については、配付しております委員名簿のとおり変更したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。常任委員の所属については、配付しております委員名簿のとおり変更することに決定しました。

日程第9. 議会運営委員の選任

○議長（作元 義文君） 日程第9、議会運営委員の選任を行います。

閉会中に議会運営委員7人の辞任届が提出されましたので、議長がこれを許可しております。

お諮りします。議会運営委員の選任について、配付しております委員名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、配付しております委員名簿のとおり選任することに決定しました。

3 常任委員会及び議会運営委員会の委員長互選のため、各委員会を招集します。常任委員会に引き続き議会運営委員会を行いますので、所定の会議室に集まってください。

しばらく休憩します。

午前11時15分休憩

.....

午前11時53分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

各委員会の正副委員長が決まりましたので、報告します。

総務文教常任委員長に長信義君、副委員長に小宮教義君、厚生常任委員長に山本輝昭君、副委員長に小田昭人君、産業建設常任委員長に大部初幸君、副委員長に脇本啓喜君、議会運営委員長に初村久藏君、副委員長に小川廣康君。

以上であります。

なお、国県道路整備促進特別委員及び国境離島活性化対策特別委員の辞任及び後任の指名については、議長が調整し、閉会中にこれを行うことにします。

昼食休憩とします。開会を1時から。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

お諮りします。ただいま配付いたしております追加議事日程第1のとおり、発議第2号から議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査までの3件を日程に追加し、議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。3件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第2号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題とします。

本件について提出者の趣旨説明を求めます。7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） ただいま議題となりました発議第2号について御説明申し上げます。

発議第2号、平成23年3月18日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員阿比留梅仁、賛成者、対馬市議会議員大浦孝司、同、小川廣康。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について、別紙のとおり地方自治法第112条の第2項及び会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書案を朗読いたします。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）、義務教育は憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子どもたち一人一人に国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹となり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務でもあります。

しかし、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、平成18年（2006年）度から義務教育費の負担率が2分の1から3分の1に下げられました。また、県市町が教育施策を進めるために不可欠な地方交付税交付金も削減されました。県市町ともに財政の厳しい中、全国的な教育水準の確保や地方財政をこれ以上圧迫させないためには、国の義務教育の負担率を2分の1に復元すべきです。

加えて、社会の変化とともに子どもたち一人一人を取り巻く環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。子どもたちの健全育成を目指す豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があります。また、教育における地方分権は時代の重要な要請であり、地方において地域の実情に応じた多様な教育が可能となるよう、きめ細かな取り組みが一層必要になります。

教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちに最善の教育環境を提供していくことは社会的な使命です。

よって、国におかれては、次の事項について実現されるよう強く要望します。

1つ、義務教育費国庫負担制度については、国の負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成23年3月18日、長崎県対馬市議会、提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様でございます。

以上のとおりであります。御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。発議第2号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

追加日程第2. 常任委員会の閉会中の所管事務調査

追加日程第3. 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査

○議長（作元 義文君） 追加日程第2、常任委員会の閉会中の所管事務調査及び追加日程第3、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の2件を一括議題とします。

3 常任委員長及び議会運営委員長より、配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出があっております。

お諮りします。2件は、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

中原康博君から議員辞職の願いが提出されております。

お諮りします。中原康博君の議員辞職を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。中原康博君の議員辞職を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加日程第4. 中原康博議員の議員辞職

○議長（作元 義文君） 追加日程第4、中原康博議員の議員辞職を議題とします。

20番、中原康博君の退場を求めます。

〔20番 中原 康博君 退場〕

○議長（作元 義文君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（橘 清治君） 辞職願、対馬市議会議長作元義文様、私こと長崎県議会議員選挙に出馬するため、本日をもって市議会議員を辞職します。平成23年3月18日、対馬市議会議員中原康博。

○議長（作元 義文君） お諮りします。中原康博君の議員辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。中原康博君の議員辞職を許可することに決定しました。

〔20番 中原 康博君 入場〕

○議長（作元 義文君） 中原康博君に申し上げます。あなたの議員辞職は許可することに決定しました。長い間お疲れさまでした。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるかと思料されます。その整理権を議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。暫時休憩します。

午後1時10分休憩

.....

午後1時14分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変お疲れさまです。あいさつに先立ちまして、このたびの巨大地震、東北地方太平洋沖地震によって被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、尊い命を失われた数多くの人々に深い哀悼の意を表します。

私自身、当日午後2時46分に東京のビル4階で初めて震度5強を体験したため、東北の方々の揺れを想像するだけで戦慄を感じる思いでした。さらに、後日、津波が集落すべてをのみ込む映像や原発のたび重なる事故の報に接すると、あの地域やまちの今後に向けて私たちは何をすることができるのだろうか、何から支援すればよいのだろうかなど思いをめぐらせました。また、被災し、家屋や家族や友人を失っていた住民の置かれている状況に比して、被災していない私たちの置かれている状況は何と幸せなことだろうと思います。

東京から帰ってきた12日と13日に中村県知事に連絡をとり、今後、被災地・被災者に対し、さまざまな支援のあり方があるだろうが、対馬市は市民を挙げて協力しますと話しをさせていただきました。物心両面からの支援を積極的に行っていくのが被災していない私たちの役割であります。被災した方々のニーズを的確に把握しないまま支援を行っても、こちらの思いが伝わらない結果となりかねませんので、その局面がまいりましたら、議会の皆様も、市民の皆様にも御理解、御協力をお願いいたします。

対馬市といたしましても、早速、緊急支援本部を立ち上げ、3月14日、月曜日には、緊急消防援助隊として救急車1台、消防職員3名を被災地に派遣いたしました。また、同日より、市役所本庁はもとより、各地域活性化センター、公民館などの公共施設に義援金箱を設置し、広く市民の皆様へ義援金の呼びかけを行っているところでございます。私も、被災地域の皆様の一日も早い復旧・復興を願わずにはおれない思いで、早速ケーブルテレビに出演し、義援金などの救済物資について市民へお願いをさせてもらったところです。皆様におかれましても、できる限りの御協力をお願いできればと思う次第でございます。

さて、3月3日に招集いたしました本定例会も本日閉会を迎えることができました。議員皆様には慎重に御審議いただき御決定賜りまして、まことにありがとうございます。本定例会にて御決定いただきました事項につきましては、速やかに執行できるよう適正な行政運営に努めてまいり所存でございますので、今後とも御理解くださり、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、中学校の閉校についてでございますが、豊玉町の加志々中学校、上対馬町の南陽中学校、豊中学校及び巖原町の豆敷幼稚園において、今年度、閉校・閉園することとなりました。生徒数減少の影響が大きく、適正な学校運営が維持できなくなったことによることが最も大きな要因であり、この間の卒業生や地域の皆様、保護者をはじめ在校生の気持ちを思うと、大変複雑な思いでございます。私、先日の加志々中学校の閉校式に参加させていただいた折に、出席者の皆様の熱い思いに、胸にこみ上げてくるものを感じたところでございました。地域から皆様方の心のよりどころである学校がなくなるということは、大変寂しく感ずるところでございますが、今回、地域の宝である子供たちの未来を考え、苦渋の決断をしてくださった地域の皆様や保護者の

皆様に対し、心から敬意を表するものでございます。

次に、豊玉診療所の診療体制についてでございますが、同診療所はこれまで医師2名体制にて診療に当たってきておりましたが、常勤医師1名が体調を崩されてからは、医師1名体制での診療にならざるを得ない状況でございました。この間、休診を余儀なくされ、市民の皆様には大変御迷惑と御心配をおかけしたところでございます。

市といたしましては、これまで医療体制の充実のため、医師の確保を緊急の課題として取り上げ、取り組んできておりましたが、このたび中対馬病院に勤務されている内科医の下窄先生、さらに、かも整形外科医の賀茂先生に4月より豊玉診療所の医師として勤務していただくことができるようになりました。これまでの医師2名体制から医師4名体制となり、豊玉診療所の充実はもとより、市内の出張診療所での診療に対応できるものと思われま。また、各種の健康診査や予防接種、さらに特定健診の受診率向上にもつながるものと期待をしているところでございます。いずれにしましても、今後、先生方と協議しながら、市民の皆様へ十分な医療サービスの提供ができますよう医療体制の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、新病院の建設地についてでございますが、私は、就任してから今日に至るまで、「政治が国民に担保すべき最大の役割は、国民の生命を守るべき医療政策にあるはずなのに」との思いが募り、歯ぎしりをする日々を送ってきました。日本国憲法25条1項において、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定められているにもかかわらず、小泉政権下の三位一体改革という名の情け容赦のない政策の置き土産の一つが、地方の、またこの離れ小島である対馬の医療の存続を危うくしています。島に生きる私たち市民の生活の基盤である医療を破壊し続けています。

それは、平成16年度に義務化が導入された臨床研修制度が地方から医師を取り上げ、なくそうとしているのです。この制度は、医師免許取得後、大学病院または厚労大臣指定の病院で初期研修として2年間以上の臨床研修を義務づけるというものです。さらに、後期研修として専門分野の医療技術や地域を習得する2段階の研修制度です。この後期研修が実施できる管理型臨床研修病院には、対馬いづはら病院が指定されていましたが、その後の医師受け入れ実績が伴わないため、この22年度までで指定取り消しとなることが決定しております。これが日本じゅうにある地方の公立病院の実態です。このままでは地方の医療の中核をなしている公立病院の存続は難しいのです。

昨年、医師不足の窮状の打開に向けた陳情に厚労省を訪ねた折、私は、医師出身の政務官の言葉に愕然とし、耳を疑いました。私が「臨床研修制度の改善という医療政策の根幹部分の転換なくして、地方の医師不足は解消しない」、また、「地域医療にかかわらざるを得ない制度構築が必要だ」と訴える私に対し、にべもなく、「不可能ですね」「医者にも基本的人権がある」「医

師会が承知しないでしょう」という言葉を浴びせられました。私には、政治の役割を放棄しているにしか聞こえませんでした。

このような政治の貧困の中に置かれ、私ら地方に住む市民が医療難民に陥りそうな状況に追い込まれています。今、私たちが選択できるのは、平成18年11月より、医療関係者、住民代表、議会代表、保健所から18名で構成された対馬市医療等対策検討委員会が8回の協議を重ねて導き出された結論、「対馬いつはら病院と中対馬病院の入院機能の集約化は近い将来、実施の必要がある」との方向性や、さらに長崎県病院企業団が示している現時点の方針で対馬の医療を再構築するしか道はないと改めて考えたところです。

ところで、月が替わり4月になると、早速医師数の減少が起こります。対馬いつはら病院では、外科が5名から3名となり、2名減、小児科が4名が3名となり、1名減、さらに眼科が2名が1名となり、1名減で、22年度当初との比較では4名の減という状況です。中対馬病院は、昨年と同じ体制が維持されるそうです。減の要因は、医師が出身大学病院医局に引き揚げられることや、専門医取得のため出身大学に戻られることにより、6名が退職されます。残念ながら、その後の補充は2名しかなく、4名の減となるとの報告が届いております。この現実を私たちは直視し、じっくりと考えてみなければいけないのです。平成16年度の臨床研修制度義務化以降、医師確保が最大の問題として、日本じゅうの公立病院を悩ましているのです。

対馬いつはら病院と中対馬病院の2病院は、島内3公立病院の外来患者の83%を、また救急搬送患者の83.7%を吸収し、さらに入院患者においては、86%の方が2病院を利用されてきました。まさに島民の医療の中核を担ってきたのです。この2病院の経営収支は、ここ数年、国の交付金などを充当し、2病院合算でどうにか黒字経営になっているのが現実です。

しかし、医者が赴任してこなければ病院の体をなさず、おのずと利用者もいなくなり、今ある病院も無用の長物となります。施設としてまだ使用可能な対馬いつはら病院を増築して対処できないのかとの考えは、この計画が持ち上がったとき、当然ながら私の中には浮かびました。そして、病院企業団側にも申し入れましたが、まず、今回の交付金は、2病院の統合・移転新築による地域医療再編として交付決定を受けているため、今回の交付金としては認められない。二つ目が、対馬いつはら病院への入院機能の集約化では、中対馬病院に大学から派遣されている医師は残らない可能性が極めて高いこと。三つ目が、対馬いつはら病院に増築する案では、病院の敷地が狭く、また拡張するにも用地交渉が困難であったこと。また、仮に増築をしても、病院の耐用年数は39年で、既に22年が経過しており、十数年後にはまた病院の建替問題が浮上することなど、増築案を推進するのは困難な問題点をはっきりと示されたため、断念をした次第です。まさに医師に選ばれる病院でなければ、医師の確保は困難になっています。医師に選ばれる病院づくりに着手しなければ、対馬の医療を守ることは不可能です。

昨年来より、検討委員会での論議や住民説明会での意見、さらにアンケート結果もかんがみ、熟慮に熟慮を重ね、一つの結論を見出す作業を行いました。結論を引き出すに当たり、現時点の2病院が担ってきたこれまでの役割を十分に考え、また、その役割が今後も継続し担えるよう、また、将来の対馬全体の医療の方向も視野に入れ検討いたしました。

まさに今回の施設は人命に最も密接な施設であり、島民の皆様が健康に安心して生活する根幹を担保する施設です。命を守るための施設ということが私の脳裏から離れることはありませんでした。そして、決定には、就任以来、自分自身常に肝に銘じてきた先輩から授かった言葉を繰り返し繰り返し思い起こしました。それは、「大事な決断の局面では、自分に利するに最も遠い結論が最良のものである」という言葉でした。ちまた、私が私腹を肥やすことを目的に対馬いづはら病院を譲るために、再編統合が決まったのだとささやかれておりますが、全く笑止千万な話です。

新病院開院後、対馬市に移譲される対馬いづはら病院の後利用について、私は、病院機能と介護機能をあわせ持った施設を考えております。そして、病院経営実績と介護施設経営実績、さらに地域医療に熱心で実績のある公的な法人と、平成26年10月、新統合病院開院後に向け協議を進めております。双方、まだ時間があるので、今後さまざまな角度からのデータ分析を進めながら協議していく約束をいただいております。

また、巨費を投じる事業に対する是非が問われていますが、総事業費76億3,900万円のうち、国の交付金20億円の残額を3種類の起債と病院の自己財源で財源措置する予定です。起債額は、過疎債27億8,500万円、一般会計出資債6億9,200万円、病院事業債21億円で、起債発行総額は55億7,700万円です。後年度の返済額に対して国からの交付税算入率は、過疎債は70%、一般会計出資債が50%、病院事業債は22.5%です。これらの起債償還期間は、過疎債で12年間、過疎債以外は30年間です。県や企業団との負担割合はおおむね3分の1ずつで、対馬市の実質負担総額は11億1,200万円で、年間最高負担額は平成30年度で7,520万円となります。

公債費が22年度末で526億円もあるのに借金する必要があるのかとの論議もあるようですが、自分の地区・地域だけを考えればよい時代ではありません。まさに対馬全体の医療を考えると、対馬いづはら病院後利用と新統合病院建設は、避けては通れない大きな問題ですので、実質11億円をあえて起債処理する予定です。

また、この時期に決定しなければならなくなったことについて、改めて説明します。

国において、この地域医療再生交付金制度が創設されたのは平成20年秋でした。その時点では、今から2年後の平成25年度に用地取得事業に着手すればよいというものでしたが、昨年2月に突如として、平成26年12月までに事業を完了し、交付金の清算事務も完了しなければ

いけないと、国において大幅な方針転換がありました。この国の方針転換を受け、市民の皆様にお示しするための基本計画案も昨年9月に病院企業団において策定され、住民代表を交えての14名で構成される対馬市新病院基本計画検討委員会を11月に立ち上げ、本年1月から住民説明会を開催するという、とても窮屈な日程になったものです。

事業完了時期に制限を受けたため、逆に工程をさかのぼってきますと、建設月数に最低でも22カ月、約2年間が必要です。基本設計と実施設計にも11カ月、約1年間、建設工事直前までに用地取得造成を終わらせるためには、17カ月で仕上げなければならないということになり、逆算すると、今月中に決定しなければ間に合わないという窮屈な日程になった次第です。

ただいまより決定に至るまでの過程を説明いたします。

私は、まず2病院に現時点で通院されている市民の直近データを分析しました。まず、通院患者数、特に三つの主要診療科目である内科、外科、整形外科への外来者数で分析しました。居住地ごとの通院患者数に候補地ごとの通院距離を掛け、地区ごとの総和を比較しました。これは外来患者にとって、どの候補地が最も通院しやすく経済的距離であるかを明らかにするために行いました。この方法によると、最も経済的な場所は、候補地3のナイラ地区で16万7,226キロ、次に候補地4のグリーンピアで16万7,227キロ、次に候補地2の根緒で16万8,349キロ、候補地1の小浦は17万748キロでした。

次に、水源の確保について検討しました。候補地1の小浦は北巖原簡易水道区域で、候補地2から4は鶏知簡易水道区域です。大規模病院が建設されると、当然のことながら水を相当量使用することとなります。現時点の使用量は、巖原上水道区域内のいづはら病院で日量平均147トン、鶏知簡易水道区域内の中対馬病院で日量平均77トン使用しています。2病院で日量224トンです。新病院の予想使用量は見込めませんが、現在の2病院の平均使用量が新病院での最大値であろうと推定しております。

要するに、候補地1では中対馬病院の平均使用量が加算され、候補地2から4ではいづはら病院の平均使用量が加算されます。それぞれの簡易水道の供給余裕量は北巖原簡易水道で日量47トンです。鶏知簡易水道で日量200トンです。北巖原簡易水道には余裕がありませんので、隣接する巖原上水道区域から北巖原簡易水道区域に水道をつなぐための経営統合処理が必要で、国への申請手続期間に3カ月要し、費用も2,000万円必要です。

鶏知簡易水道も決して余裕があるとは思えません。総じて山深くない地形のため、水源である鶏知ダムは渇水期に枯渇する可能性は巖原上水道区域以上に懸念されます。水源確保のためには渇水期におけるダム放流量の増の確約をダム管理者である県との間に取り交わす必要があると考えますし、さらに、豊富な水量を保有されている隣接地の洲藻簡易水道からの取水増量の承諾もいただかねばなりません。

次に、救急搬送患者の状況から考察しました。先ほどの通院外来者のデータ分析手法と同様に、救急車で搬送された方の地区ごとの人数に候補地ごとの距離を乗じて、すべての和を比べ、一分一秒を争う命にかかわるような急を要する方にとって最も距離が短い場所を探してみました。この方法によると、最も命を救える可能性が高まる場所は、候補地4で2万123キロ、次に候補地3で2万285キロ、次に候補地2で2万432キロ、候補地1は2万749キロでした。結果、候補地ごとに大きな差異はありませんでした。

次に、島内の救急搬送実績を調べますと、2病院と上対馬病院を併用されている地区が当然ありますが、地区からの搬送される人数の75%以上がこの南の2病院を利用されている地区の北限は久原地区です。この久原地区と、厳原南部で最も搬送時間を要する浅藻と上槻地区からのそれぞれの搬送時間を比較分析しました。候補地1への搬送時間を比較しますと、久原からは57分、浅藻・上槻地区からは42分です。候補地4では、久原地区からは51分、浅藻・上槻地区からも51分でした。改めて人の命こそは平等であるべきだと私は思います。

ところで、今回の建設計画により、今までより通院距離が明らかに長くなる豆殿を中心とした厳原南部地区は、救急体制見直しにより、救急車を配置し、消防機能も持ち合わせた分遣隊を開院時期に合わせ設置する予定です。また、厳原南部地区ほどではありませんが、現状よりは通院距離が長くなる厳原・久田地区の方々の利便を考え、安価で通院可能な公共交通体系を開院時期に合わせ、県の協力も仰ぎ確立します。

また、6カ所で行いました住民説明会では、そのお住まいの地域で安心できる生活を送るためには、それぞれが身近な医療施設を望んでいらっしゃるのお気持ちが強く伝わってきました。それほど対馬全体の医療環境が脆弱なのだと感じました。そして、新病院が対馬島民全員にとって頼りにされる施設であり、中核的機能を持った病院として期待されていることも十分に理解できました。

次に、2月25日締め切りのアンケート結果について説明申し上げます。

7,089通、46.13%の回収でした。この回収数については、統計学上では今回のケースにおいては1,020サンプルが最低の必要数でしたので、約7倍近く回収されたこととなります。また、市が最近行ったさまざまなアンケートと比べても最高の回収率でしたので、結果が示すものは確度は高いものと判断しています。

場所に関する設問の全体集計によると、候補地1は27%、候補地2は3%、候補地3は5%、候補地4は56%で、未記入が9%でした。候補地4が候補地1の2倍以上の回答数でした。

年代別での選択は、20歳・30歳代の方の61.2%が第4候補地を望まれ、次に第1候補地で26.8%でした。40歳・50歳代も第4候補地を62.1%の方が、次に第1候補地で25.8%、60歳・70歳代でも55.3%の方が、80歳以上の方の44.8%が、第4候補

地を第1にお選びになっていらっしゃいました。

地域別では、巖原地域は63.5%の方が候補地1を、美津島地域の方は82.4%が候補地4を、豊玉地域は81.8%、峰地域は81.5%、上県地域は73.9%、上対馬地域は73.5%の方が、それぞれ候補地4を望んでいる結果でした。

次に、敷地の用地造成の費用について考察しました。

国道に接していない候補地1は、国道からの進入道路拡幅工事が別途必要です。最低でも幅員8.5メートルで、延長620メートルで、橋梁拡幅2橋が必要になります。また、用地内の市道250メートルを付け替える必要が生じてきます。橋梁及びこれらの道路に約3億8,000万円を要します。また、用地取得と建物補償に約4億4,000万円、さらに用地造成費用に2億8,000万円で、総工費11億円が必要です。候補地2は、敷地造成の工事手法によって国道と接することが可能です。用地取得と立木補償に2,000万円、さらに用地造成費用に4億5,000万円で、総工費4億7,000万円を要します。候補地3は、ほぼ市有地で、敷地造成の工事手法によって国道と接することが可能ですが、用地造成の費用は20億7,000万円を要します。候補地4は、市有地ですが、不整形な用地箇所を整えるために9,000万円ほどを要します。

以上が検討したデータでした。

冒頭申しましたように、2病院が担ってきたこれまでの役割を十分に考え、また、その役割が今後も継続し担えるよう、まさに今回の施設整備は人命に最も密接な施設であり、島民の皆様が健康に安心して生活する根幹を担保する施設です。命を守るための施設という視点を重視しました。対馬3公立病院への外来通院者の83%が2病院にかかっている事実は、今後も揺るぎないと考えました。また、市全体の救急搬送者の83.7%が2病院を頼りにしている事実も重視しました。

次に、アンケート結果という市民の総意を考慮しました。対馬全体で過半を占めた候補地4に関しましては、巖原地域においても20.7%の方が選択されていました。

次に、建設本体以外の費用について考えました。当初から、データ分析等の結果によっては、一定の金額支出は、命にかかわる施設ゆえに支出はすべきだと覚悟しておりましたが、想定しておりました最大値を超えていたのが候補地1と候補地3でした。

以上の結果を踏まえ、新病院建設の場所は候補地4、グリーンピアに決定させていただきます。

今回の決定に至るまで、私自身、悩みの連続でした。市民の皆様にも今回の件で悩みと混乱を招いたことを陳謝いたします。しかし、この事案を機会に、対馬は一つにならなければいけません。確かに地域ごとにはさまざまな特殊事情を抱えているのが対馬の実態です。自分の出身地や地域がかわいいのはだれしも同じです。しかし、6町合併後、既に7年間が経過しています。確

かにこの決定によりまして、個人単位では不自由なことも生じるかと思いますが、今後到来するさまざまな局面では、対馬全体で痛み分けをしていかねばならないことが起こってきます。対馬の全域を高所から俯瞰する視点で今回の決定を御理解いただきますようお願い申し上げます。

民主主義とは、いわずと知れた市民による支配を実現する政治思想であることは周知の事実であります。しかし、私は、サイレントマイノリティー（物言わぬ少数派の人々）にも手を差し伸べるのが民主主義であると確信しています。ややもすると、民主主義は、利己的な欲求など、さまざまな誘引に導かれ意思決定を行うことで、愚かな合意が得られたりすることにより、市民生活全体が不利益をこうむる可能性も秘めています。民主主義成功のためには、理性的な意思の決定ができる市民社会の構築が不可欠であり、絶対条件でもあります。対馬振興の歩みを速めるためにも、「対馬ヂカラ」の結集をお願いします。

以上で、新病院建設地についての報告は終わります。

最後に、まだまだ寒い日が続きますが、議員皆様におかれましては健康に十分留意され、ますます御活躍くださるよう祈念申し上げます。

閉会に当たってのあいさつといたします。ありがとうございました。

なお、ただいま説明申し上げました病院建設地にかかわるくだりにつきましては、閉会后、即時に議員の皆様へ配付させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（作元 義文君） 以上で、市長のあいさつは終わりました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

平成23年の第1回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し心からお礼を申し上げます。

先ほど申し上げられました市長のあいさつの中にありました新病院、熟慮されてのことと思います。また、議会にかかったときに十分御審議をしていただきますように、重ねてお願いをいたしておきます。

また、今議会中に審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待いたします。

皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会のあいさつといたします。

また、最後になりますが、東北地震の一日も早い復興を議会議員一堂、心から祈念を申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

会議を閉じます。平成23年第1回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後1時51分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 小川 廣康

署名議員 大部 初幸

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員